

政務活動費収支報告明細書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No.	項目	研究研修費 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
	期間	2021年8月9日・10日・18日・20日		
	研究研修名 ・ 場所等	第12回 生活保護問題議員研修会 (Zoomによるオンライン研修)		
	参加者	1名 (氏名等) 川村つよし		
	経費	研究研修費	15,000 円	調査旅費 円
	実績報告書 No.	項目	研究研修費 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)	
期間		2022年1月18日		
研究研修名 ・ 場所等		政策づくりと議会図書室(ローカルマニフェスト推進連盟研修会) (Zoomによるオンライン研修)		
参加者		1名 (氏名等) 川村つよし		
経費		研究研修費	5,000 円	調査旅費 円
実績報告書 No.		項目	研究研修費 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)	
	期間	2022年1月31日		
	研究研修名 ・ 場所等	オンライン議会最前線 実践と可能性(ローカルマニフェスト推進連盟研修会) (Zoomによるオンライン研修)		
	参加者	1名 (氏名等) 川村つよし		
	経費	研究研修費	5,000 円	調査旅費 円
	実績報告書 No.	項目	研究研修費 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)	
期間		2022年2月5日		
研究研修名 ・ 場所等		第53回 市町村議会議員 議員研修会 デジタル改革と自治体の個人情報保護条例のゆくえ (Zoomによるオンライン研修)		
参加者		1名 (氏名等) 川村つよし		
経費		研究研修費	7,000 円	調査旅費 円

項目別合計 (最終ページに記載)	研究研修費	32,000 円	調査旅費	円
---------------------	-------	----------	------	---

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No.20210809-K

項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
期間	2021年(令和3年) 8月9日(祝)、10日(火)、18日(水)、20日(金)		
研究研修名	第12回 生活保護問題議員研修会		
場所等	Zoom によるオンライン研修		
参加者	1人 (氏名等) 川村つよし		
研究研修・調査の項目			
9日 基調講演 コロナ禍で高まる生活保護の役割			
9日 記念講演 生活困窮相談の最前線から見た生活保護			
9日 講座A 生活保護基礎講座+なんでもQ&A			
10日 講座B なくそう“不要”な“扶養照会”			
10日 講座C 自動車を持ちながら生活保護を利用するために			
18日 講座D 生活保護が福祉を捨てるとき～福祉事務所の外部委託・非正規化～			
18日 講座E 地方議員が生活保護行政を変える！			
20日 特別企画 対談 当事者が切り拓く生活保護の力			
	摘要	金額	備考
経 費 内 訳	会場使用料	円	
	講師料	円	
	交通費(公共交通機関)	円	
	交通費(タクシー)	円	
	交通費(レンタカー等)	円	
	道路通行料等	円	
	宿泊費	円	
	会費(出席者負担金)	15,000 円	
		円	
	計	15,000 円	

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》



内 容
別紙に記載

今後の活用計画
別紙に記載

研修会の主催団体＝生活保護問題対策全国会議とは、どのような団体か？

web ページでは。

「すべての人の健康で文化的な生活を保障するため、貧困の実態を明らかにし、福祉事務所の窓口規制を始めとする生活保護制度の違法な運用を是正するとともに、生活保護費の削減を至上命題とした制度の改悪を許さず、生活保護法をはじめとする社会保障制度の整備・充実を図ることを目的として、2007年6月に設立された団体です。法律家・実務家・支援者・当事者などで構成されています。」とあった。

研修最終日の企画である、代表幹事の尾藤廣喜弁護士と清川卓史朝日新聞記者との対談＝第15回設立記念集會を兼ねている＝では、設立時から今日までの潮流が紹介された。

設立以前は（尾藤弁護士は）多重債務者の過払い返還訴訟を扱っていたことや、設立直後に、北九州市の生保利用者が「おにぎり食べたい」とメモを残し、餓死した事件が起き（2007年）たこと（生保の辞退届を仕事が決まる前に職員に書かされ、その後餓死）。TV出演も多いお笑い芸人の母親が生活保護利用者であることに対し、激しいバッシングが起きたこと、それを片山さつき議員らがバッシングを煽動したことについて、フランスの保守系新聞フィガロは「苦しい境遇から成功した人物として、フランスなら賞賛される対象。母親の保護受給は問題にならない」とコラムを掲載（20120718）した。

韓国では 2014年12月に「社会保障給付の利用・提供及び受給者の発掘に関する法律」を制定。生活保護の利用を促しに訪問する。などの取組みで、劇的に利用者が増加している。

など、世界的にもスティグマの克服が進んできているが日本では、先日もメンタリストDaigoによる生保利用者への差別発言があったように、スティグマを助長する発信が、今も続いている。コロナ禍の下、政府の国会答弁には前向きなものも見られるようになったが、議論のせめぎ合いという状況と考えられる。

今後も、バッシングや差別発言を許さないよう、そして、絶対的貧困観ではなく、相対的貧困観を社会の中に定着させる必要があると思う。

研修の最後に「問題を自覚し、その実態をまとめて、整理する人が必要。それを、自治体を通じて国に提起する。そういう役割を果たせるのは地方議員の皆さん。」だと、期待の言葉を頂いた。

生活保護制度は国の制度であって、窓口となる自治体が異なっても同じ対応が取られるものであると思われるが、実際には自治体の窓口対応に大きな差があるという。

それは私も隣接市の対応を聞き感じている話だが、尾張旭市の窓口が優れていると言えるようなものだろうか。

私は基本的に、相談を頂いた生活保護の申請者には同行するようにしているが、申請者の話によると、私が同席しているかどうかで対応が違うらしい。私が横に座ることで、心理的な安心感があるのかもしれないが、実際に対応は違うのだろうか。

尾張旭市の対応を改善させていくためにも、以下の課題に取り組んでいこうと考えている。

扶養照会について

6月議会で質問を起こしたが、紹介された他市の議員の質問内容を聞くと、私の質問は不十分だったと思う。今年の研修会の大テーマの一つだが、講座B「なくそう！不要な扶養照会」が参考になる。

自動車保有について

自動車の保有率は、愛知県は、総世帯の85・9%。自動車保有が一般世帯との均衡を失うことにはならない。主催者作成のパンフレット「厚労省通知徹底活用 自動車を持ちながら生活保護を利用するために！ Q&A」は、申請時に自動車保有を認めてもらう道具として、有用だと思う。自動車保有を認めることが、生保利用者の自立を促す力になる、積極的に認めてはどうかと、京都府職員だったケースワーカーから指摘があった。

級地区分の変更について

国の枠組みなので何ができるかわからないが、級地区分の変更について制度変更が検討されている様子。その影響が、尾張旭市ではどうなるか把握する。

社会福祉協議会の取組みとして

外国人向けの取組みがされているかどうか、アウトリーチでの相談者の発掘がされているか、社会福祉協議会の職員の待遇がどうなっているか（薄給のため年度が替わると、相談員が困窮者になるという意味で「4月までは相談員、4月からは相談者」という言葉があるのだとか。）。

（豊中市 社会福祉協議会の活動を、もう少し研究してみる。）

啓発ポスターの作成・掲示

札幌市の例を紹介された。スティグマの克服や相対的貧困観の周知にもつながるかもしれない。

社会福祉事務所の外部委託について

動向をつかんでおくこと。先制的に質問をしたほうが良いか検討。周辺自治体の動向はどうか。他市の議員とも情報交換する。

なお、参加者は各講座100名前後。延べで700名程度（主催者発表）

以上

領収証

2021年8月2日

川村 つよし 様

以下のとおり、領収いたしました。

¥15,000 -

但し、第12回生活保護問題議員研修会について

■ 研修参加費として（資料代を含む）

47

生活保護問題対策全国会議

大阪市北区西天満3-14-16西天満ビル3号館7階
あかり法律事務所内
代表幹事 尾藤廣喜

全国公的扶助研究会

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マン
マックチャレンジサポート内
会長 吉永純

(研修会事務局) 〒569-1124大阪府高槻市南芥川町8番32号ニューサンハイツ203 司法書士 徳武聡子
電話 072-648-3575、090-7098-3911 / satotoco@nifty.com

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 20220118-K

項目	研究研修費 <input checked="" type="radio"/> 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
期間	2022年1月18日		
研究研修名	ローカルマニフェスト推進連盟研修会		
場所等	政策づくりと議会図書室		
	オンライン研修(尾張旭市役所 会派室)		
参加者	1人 (氏名等) 川村つよし		
研究研修・調査の項目			
基調講演「政策づくりと議会図書室」			
北川正恭(早稲田大学マニフェスト研究所顧問)			
問題提起「なぜ議会図書室改革が必要なのか」			
佐藤達生(公益財団法人図書館振興財団事務局長)			
講演「政策づくりと図書館」			
廣木響平(図書館総合研究所代表取締役)			
横浜市会図書室 現地視察(オンライン中継)			
	摘要	金額	備考
経 費 内 訳	会場使用料	円	
	講師料	円	
	交通費(公共交通機関)	円	
	交通費(タクシー)	円	
	交通費(レンタカー等)	円	
	道路通行料等	円	
	宿泊費	円	
	会費(出席者負担金)	5,000 円	
		円	
	計	5,000 円	

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》



内容

北川正恭氏の基調講演では、政策立案に議会図書室を活用するという視点で、お話が展開された。議会図書室の改善を考えると、これまで明確に意識してこなかったが、議会図書室の存在意義として、その通りだと思う。

佐藤達生氏の問題提起では、日本と欧米との比較で、日本において、政策の意思形成過程で、科学的な知見に基づく検討が弱い背景について指摘された。

指摘は、2021年にノーベル物理学賞を受賞した、真鍋淑郎氏のインタビュー記事(朝日新聞 GLOVE+)からの引用で「科学者と政策決定者との間で、双方がコミュニケーションを取っていない。」ということです。(※1 P3)

また、「なぜ議会図書室には予算がつかないのか?」と、地方自治法第100条と、国立国会図書館法第2条を、比較し、議会図書室が法律に定めのある最低限の内容で、よしとする状況に陥っている(陥りやすい)と指摘があった。(※1 P12)

廣木響平氏は、全国各地の図書館建て替えなどに際し、様々な図書館を手がけてきた実績があるらしく、立て替えられる図書館の動向を紹介しつつ、議会図書室の位置づけが、特化型図書館であり、市の政策を支える図書館として(2023年に一部Open予定の)米百俵プレイス ミライエ(新潟県長岡市)を紹介。(※2 P31・32)。

横浜市会図書室 現地視察(オンライン中継) 資料を添付。(※3)

感想と今後の活用計画

政策決定に科学的知見を活かすというテーマは重要で、これまでも少しは取り組んできたつもりですが、その方法論として図書館の活用を考え、もっと強く意識していきたいと思います。横浜市会図書館の資料を見ると、議会図書室の目指す方向性がよくわかりますが、尾張旭市の規模で、どこまでできるかを考えると困難さを強く感じる一方、この間、尾張旭市議会が取り組んできた、公立図書館との連携(レファレンスや議会図書室の展示)などは、胸をはって良いと思います。さらなる議会図書室の機能向上には、庁舎の構造によることも大きいと思われるため、いつになるかわからない話ですが、今後庁舎の建て替えまたは大規模改修、あるいは公立図書館の建て替え時に、検討すべきテーマだと言えます。

それまでには、市議会として、図書館と連携しているレファレンス機能を、活用する議員を、もっと増やし、市当局に予算を付ける根拠や事例を作ることが議員に求められると考えます。また、現状の設備で議会図書室を、市職員や市民の政策研究にも活用できるようソフト面が検討できないかと思います。

以上

研修で配布された資料(文中、※は以下の配付資料を示し、Pは資料中のページ番号)

※1「20220118_LM 研修会資料_佐藤様(なぜ議会図書室(の改革)が必要なのか)」

※2「20220118_LM 研修会資料_廣木様(政策づくりと図書館～近年の図書館事例から～)」

※3「20220118_横浜市会図書室視察資料(横浜市会図書室の運営と取組)」

※4「20220118_ご案内(オンライン参加)」

領収データ - 2022年1月18日 (火) 横浜開催 LM研修会「政策づくりと議会図書室」(会場&オンライン) ※横浜にぎわい座で開催します※

発行日	2022年1月14日
宛名	カワムラ ツヨシ
合計	¥5,000
但し	チケット代金
注文日	2022年1月14日
注文番号	15023012
主催者	ローカル・マネジエント推進連盟事務局 (ローカル・マネジエント推進連盟)
イベント名	2022年1月18日 (火) 横浜開催 LM研修会「政策づくりと議会図書室」(会場&オンライン) ※横浜にぎわい座で開催します※



印刷する

編集モード

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 20220131-K

項目	研究研修費 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
期間	2022年1月31日		
研究研修名	ローカルマニフェスト推進連盟研修会		
場所等	オンライン議会最前線 実践と可能性		
	オンライン研修(尾張旭市役所 会派室)		
参加者	1人 (氏名等) 川村つよし		
研究研修・調査の項目			
基調提起「DXとデモテックで地方から・議会から変えていけ」 北川正恭(早稲田大学マニフェスト研究所顧問)			
基調講演「討論の広場と議事機関としての議会とオンライン」 廣瀬克哉(自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表、法政大学総長)			
実践報告 取手市議会・大津市議会・知立市議会 ディスカッション			
(当日プログラムを別紙に添付)			
	摘要	金額	備考
経 費 内 訳	会場使用料	円	
	講師料	円	
	交通費(公共交通機関)	円	
	交通費(タクシー)	円	
	交通費(レンタカー等)	円	
	道路通行料等	円	
	宿泊費	円	
	会費(出席者負担金)	5,000 円	
		円	
	計	5,000 円	

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》



内容

北川正恭氏、廣瀬克哉氏の基調講演などに続き、先進市（大津市、取手市、知立市）の事例報告。今回は、講師も参加者も全て Zoom によるもので、発言者の発表中に、参加者がチャットで質問を書き込んでおくという、他の研修でもとられている運用だった（この方法は、Zoom 研修の一般的な方法となりつつあるように思える。そして、リアルの研修よりも参加者の質問意図が伝わりやすく、優れた方法のように思える。）。参加者を画面上で確認すると、接続は 150 程度。会派等グループで参加している議会もあるように思われる。全国各地から参加があり、雑誌（ガバナンス）の記者も見たので、まとまった記事にしてくれることも期待している。

北川、廣瀬、両氏の基調提起、基調講演で印象深かったのは、議会の BCP（業務継続計画）を考えたときに、ツールとして確立してきたオンライン議会を使えるようにしておかずにして良いのか？（ダメだろう）という話だ。緊急事態は様々あり、特に大規模地震への対応を想定して尾張旭市議会では緊急事対応を検討したが、想定していなかったパンデミックによって、別の方法も用意しておく必要が出てきたという状況だろう。

事例を発表した 3 市は、今回のコロナでオンライン議会の必要性を強く認識していた。取手市は関東圏で外出自粛の雰囲気が高く、大津市は庁舎内で感染者が広がり議会開催が難しくなり、知立市は最初の学校休校・緊急事態宣言を受けて議長が議員に市役所へ来ないように指示を出したらしい。三者三様に必要を迫られて、オンライン議会導入の機運が強くなったように受け止められた。

「議会を開くことができないのであれば、市長や当局に任せて専決処分が良いとする意見もあるが、二元代表制の一角として、それに甘んじていて良いのか？」という旨の、大津市からの発言は、胸に刺さるものだった。

委員会については、オンライン開催を可とするが、本会議は不可である。という国の総務省の見解について、裏事情もあるのだと（国会準拠論（国会で実現していないことを地方議会では認めない＝地方自治の本旨にもとる）、国会で可能にするには憲法上の制約があり、それをテコに憲法改正に結びつけようという思惑を持つ政党も見られる。など）言う。これを突破するために、多くの地方議会からも意見書を提出して欲しいということだった。

感想と今後の活用計画

内容にも書いた話だが、議会 BCP を真剣に考えると、オンライン議会は取り組むべき課題。そして、通常時に訓練として、オンライン議会に慣れておく必要がある、そのためには統一した端末の必要性が高い。

事例を発表した 3 市の動向を、各議会のホームページから知ることのできるため、彼らの発信する情報をつかんでおくが良い。また、取手市はオンラインでの視察・研修はウエルカムということなので、近いうちに議運などで取り組むと良いと思う。2 議員辞職で議員が減った尾張旭市議会だが、もし、あれがなければ、コロナ禍で取り組んでいた議会改革だったかも知れない。その前に、統一した端末も欲しいところで、端末が議員へ支給されていない状態でオンライン議会の取組みをはじめた、取手市の議会事務局次長から、操作性が違う端末では議員への支援が大変だったとの話があった。

以上

当日プログラム

開場	時 分
開会	14時 分

プログラム(予定)

- 4:00 開会
- 4:05 基調提起
「とデモテックで地方から・議会から変えていけ」
北川 正恭(早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問)
- 4:15 基調講演
「討論の広場と議事機関としての議会とオンライン」
廣瀬 克哉(自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表、法政大学総長)
- 4:35 実践報告 取手市議会
「デモテック前進！デジタルとオンラインで議会が変わる」
齋藤 次代(取手市議会議長)
岩崎 弘宜(取手市議会事務局次長)
- 4:55 実践報告 大津市議会
「コロナと非常事態に備える！オンライン本会議実現へのミッションロードマップ」
清水 克士(大津市議会局長)
- 5:15 実践報告 知立市議会
「もっと市民に開いていく！議会 の推進でチャンスロスをなくせ」
中野 智基(知立市議会議長)
田中 健(知立市議会議員・議会 推進 座長)
- 5:35 休憩
- 5:45 ディスカッション
ローディネーター 廣瀬 克哉(自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表、法政大学総長)
登壇者 中野 智基(知立市議会議長)
田中 健(知立市議会議員・議会 推進 座長)
清水 克士(大津市議会局長)
齋藤 次代(取手市議会議長)
岩崎 弘宜(取手市議会事務局次長)
- 6:25 提起・総括
北川 正恭(早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問)
- 6:30 閉会(研修会終了)
- 16:35 終了後、参加者からの質問に登壇者が答える タイムを設定します(時終了)

領収データ - 2022年1月31日 (月) ローカル・マニフェスト推進連盟《オンライン研修会》『オンライン議会最前線
実践と可能性』

発行日	2022年1月20日
宛名	カワムラ ツヨシ
合計	¥5,000
但し	チケット代金
注文日	2022年1月20日
注文番号	15095314
主催者	ローカル・マニフェスト推進連盟事務局 (ローカル・マニフェスト推進連盟)
イベント名	2022年1月31日 (月) ローカル・マニフェスト推進連盟《オンライン研修会》『オンライン議会最前線 実践と可能 性』



印刷する

編集モード

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 20220205-K

項目	研究研修費 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
期間	2022年2月5日		
研究研修名	第53回 市町村議会議員 議員研修会		
場所等	デジタル改革と自治体の個人情報保護条例のゆくえ		
	オンライン研修(尾張旭市役所 会派室)		
参加者	1人 (氏名等) 川村つよし		
研究研修・調査の項目			
全日程では2日間・3つの講義で構成された、第53回 市町村議会議員 議員研修会のうち、第2講義を受講。			
第2講義 デジタル改革と自治体の個人情報保護条例のゆくえ			
講師 庄村勇人(名城大学法学部教授)			
「デジタル改革関連法」をふまえ個人情報保護法制度の改革内容を解説するとともに、自治体は個人情報保護条例改正に向けてどのような対応が必要かを考える。			
経内訳	摘要	金額	備考
経内訳	会場使用料	円	
	講師料	円	
	交通費(公共交通機関)	円	
	交通費(タクシー)	円	
	交通費(レンタカー等)	円	
	道路通行料等	円	
	宿泊費	円	
	会費(出席者負担金)	7,000 円	
		円	
	計	7,000 円	

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》



内容

自治体研究社が開催した、第53回 市町村議会議員 議員研修会、2日目の第2講義＝「デジタル改革と自治体の個人情報保護条例のゆくえ」を受講。講師は、庄村勇人 名城大学法学部教授。行政法が専門。名古屋市個人情報保護審議会などで委員をされている。

庄村氏は、個人情報保護条例について、学生に「たいへん夢のある条例だと教えている」と言う。どのような夢なのか？個人情報保護の成立過程が、国の法より地方自治体の条例が先行したこと、地方自治体が住民に近い存在であることから「認知の先導性」を発揮し、国より先んじて個人情報保護にかかる問題を認識し対策をしてきたという、行政法を専門とする者の自負のようなものを感じる。

(認知の先導性＝資料P13、8行目「地方が先行した制度・・・国よりも早期に認識して対策可能」)

法改正の立法根拠も疑問があるという。(資料P13、中央あたり。) EUのGDPR (一般データ保護規則) で、捜査関係事項紹介が特に問題となったが、根気よく説明すれば十分制認定も不可能ではなかったとの指摘を紹介。個人情報を、保護するのか、利活用するのか？政府は利活用を進めるために、法改正の道具としてGDPRを使ったということになるだろうか。

個人情報の利活用、特に行政・地方自治体が保有する個人情報の利活用について、2010年ごろから強調されるようになってきた。(資料P3に年表あり)

個人情報の利活用を考えると「個人情報保護の考え方とプライバシー概念」を、踏まえておくことが重要になる。(資料 P2)

プライバシー権については「自己情報コントロール権」へ、積極的なものとして変化してきている。(1月18日、名古屋地裁判決で、無罪が確定した奥田氏の、DNAや指紋、顔写真について、警察が保管するデータの抹消を命じる判決も、自己情報コントロール権を思わせる。)

地方自治体の個人情報保護条例は、OECD 8原則 (P2) に基づいて作られている。原則のうち (資料には下線のある) 収集制限の原則、目的明確化の原則、利用制限の原則は、裁判となった事例があり、自治体が多量に負けることが多いもの。

地方自治体や一部事務組合などに、約2000の個人情報保護条例があるが、データの利活用をしたくても、条例が盾となり簡単ではない。そのため、自治体が独自に定めてきた個人情報保護条例は「いったんリセット」(平井卓也デジタル改革担当相) という発言になる。自治体の条例制定権の問題、憲法65条「行政権」に地方自治体の事務も含まれると言うなら、違憲性の疑義がある (資料P5)。

憲法上も疑義があり、内閣の強権的な要素もあり、プライバシー権などの後退もある。問題の多い、個人情報の利活用だということがわかる。

今後の活用計画

議会質問では、聞いていてわからない議論になりかねないと思われる。事前に担当課と情報交換をしながら、意見を伝えていく必要がある。(担当課にその旨連絡済。国からの資料が届くのを待っている状態で、2023年4月施行の新条例または条例改正に向けて動くことになる様子。)

重要な点は、プライバシー権を踏まえて個人情報を保護しながら、改正個人情報保護法に、どう対応していくかということになるのだろうか。

「個人情報の保護という法目的に向けたプライバシー保護条例の制定」(資料P15) という提案もあったが、詳しい内容ではない。今後の講師の発信も注目しておきたいと思う。

以上

2022年1月11日

領収証

日本共産党 尾張旭市議団 川村つよし様

¥7,000(税込)

但し、第53回市町村議会議員研修会 Zoom (2022/2/4,5) 参加費として
上記正に領収いたしました。

参加講義：講義1 / 講義2 参加 / 講義3

受講者ご氏名：川村 つよし様 受付番号：(J70)

株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5941